

新城市作手菅沼地区における 「地域まるっと中間管理方式」の取組

新城市農業委員会

新城市の概要

平成17年10月1日

旧新城市・旧鳳来町・旧作手村新設合併



単位ha

全体面積	森林	農地田	農地畑	河川等	道路	宅地	その他
49,923	41,419	1,610	1,180	1,098	1,569	1,367	1,681
全体面積に対する割合	83%	3%	2%	2%	3%	3%	4%

- ・ 豊田市次ぐ県内2番目の広さ
- ・ 令和2年4月1日人口 44,713人 17,003世帯
 (平成17年10月 52,924人 16,158世帯)
 65歳以上人口 16,172(36.2%)
 55歳以上人口 22,311(49.9%)

新城市作手地区 菅沼集落の取組

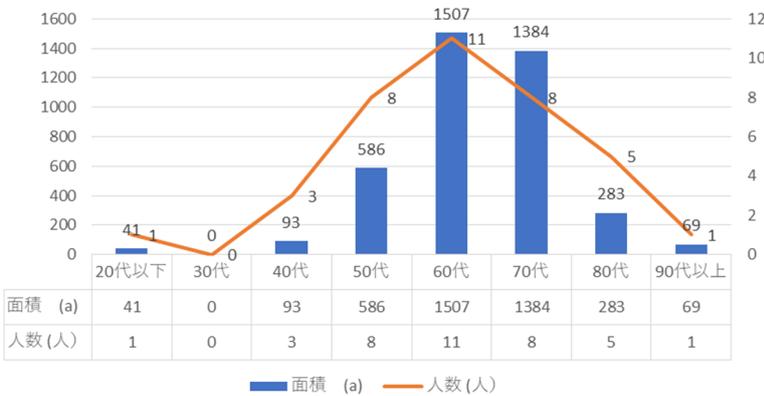
1. 菅沼集落の現況
2. 地域まるっと中間管理事業方式とは
3. まるっと中間管理事業方式に至った経過
4. 現在の取組状況
5. 最後に



1. 新城市作手地区菅沼集落の現況

- 人口 131人(農業耕作者37人) 56世帯 標高550~600m
- 集落内の耕地面積 54.8ha(田44.3ha 畑10.5ha) 水稲が中心
- 中山間地域(中山間地域等直接支払対象地域)
- ほ場整備(昭和45~53年) 34.7ha

年代別耕作面積及び人数



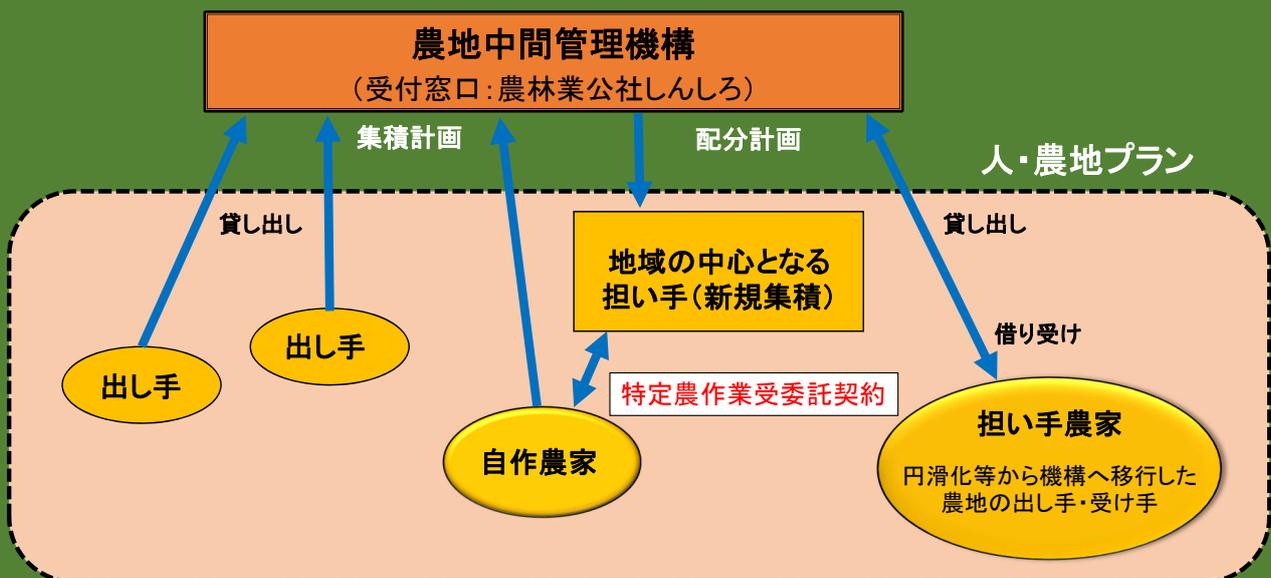
70歳代に占める割合38%
60歳代・70歳代に占める割合73%

2. 地域まるっと中間管理事業方式とは

1. 「人・農地プランを通じて、地域の現状・課題を共有し、将来の姿をみんなで話し合い、地域の合意に基づき、「地域の守るべき農地」を一括して農地中間管理機構へ貸し出します。
2. 機構は、「地域の中心となる担い手」へ貸付けます。当面、自作を希望する農家も耕作できるよう「特定農作業受委託契約」を結んで、耕作権を受けます。
3. 機構へ貸し出すことにより交付される「地域集積協力金」は、地域の農業のために地域で話し合っって効果的に使います。

2. 地域まるっと中間管理事業方式とは

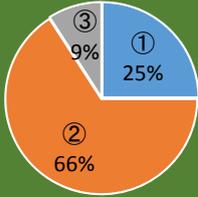
※人・農地プランによる話し合いができていないこと
※貸付期間は6年以上(円滑化からの切替も対象可)
※担い手への新規集積面積が交付対象面積の1割以上



3. まるっと中間管理事業方式に至った経過

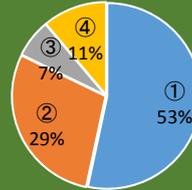
人・農地プラン実質化に伴うアンケート調査を実施(アンケート結果抜粋)

Q 新城市では今後、農業者の高齢化の進行や後継者不足等のため耕作や草刈等ができず、適切な維持管理がなされない農地が増加すると考えられますが、それについてどう思いますか。



- ① 仕方がない
- ② なんとかしないといけない
- ③ わからない

Q あなたの家では先祖代々の農地を守っていきたい(荒らさないようにしたい)と思いますか。



- ① 思う
- ② どちらかと言えば思う
- ③ 思わない
- ④ わからない

Q 農地を守っていくためにはどうしたら良いと思いますか。

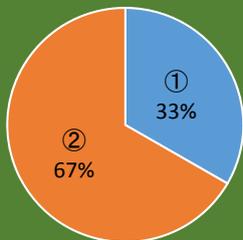


- ① 所有者が自らきちんと耕作する
- ② 集落内の個人や法人などの担い手農家に農地を借りてもらう
- ③ 集落営農を組織し、農業機械等を共同で所有・利用し、農作業の受委託に取り組む
- ④ 集落外の個人や法人などに農地を借りてもらう
- ⑤ 新たに就農する若い人に農地を借りてもらう
- ⑥ 大区画化や用排水施設・農道の整備を行い、営農環境を改善する
- ⑦ 鳥獣被害防止対策を行う
- ⑧ その他
- ⑨ わからない

3. まるっと中間管理事業方式に至った経過

人・農地プラン実質化に伴うアンケート調査を実施(アンケート結果抜粋)

Q あなたの家に後継者はいますか。



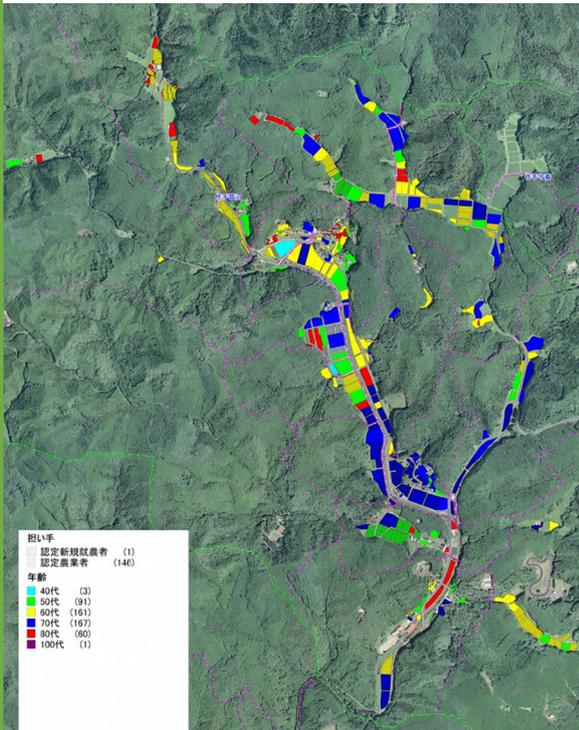
- ① 後継者の目途がついている
- ② 後継者の目途がついていない

Q あなたの家の農業経営を、5～10年後はどのようにしたいと考えますか。

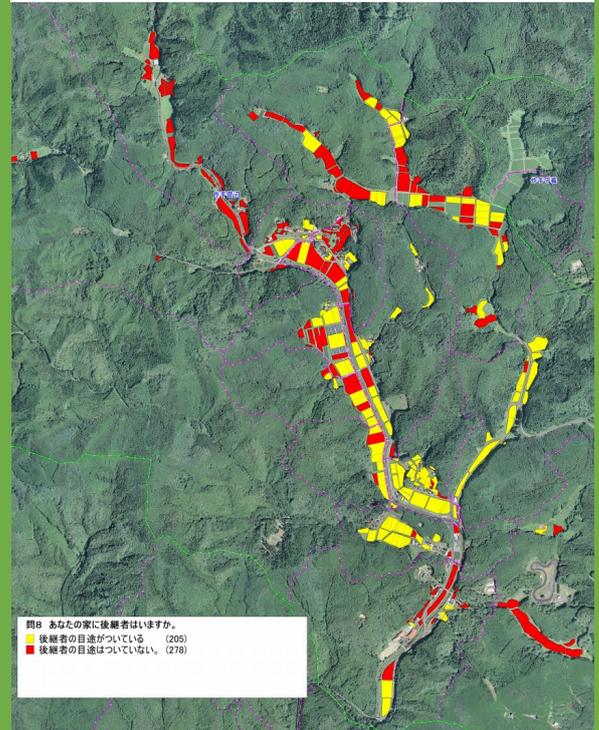


- ① 農業の経営規模を拡大したい
- ② 生産コストを低く抑えることに取り組みたい
- ③ 農業経営の複合化に取り組みたい
- ④ 個人経営から法人経営に移行したい
- ⑤ 6次産業化に取り組みたい
- ⑥ 付加価値の高い作物取り組みたい
- ⑦ 現状維持を続けたい
- ⑧ 農地を貸したい
- ⑨ 農業経営規模を縮小したい
- ⑩ 農地を売る、譲るなどして農業をやめたい

アンケート結果（年代別耕作状況）



アンケート結果（後継者の有無）



3. まるっと中間管理事業方式に至った経過

- ・ アンケート調査及び地図をもとに地域の担い手、集落の役員、中山間地域等直接支払役員等と新城市、JA愛知東、農林業公社しんしろ、農業委員会、農地中間管理機構等を交えて、今後について話し合い

◆ 集落の課題及び意見

- ・ 担い手の高齢化、後継者がいない
- ・ 畦畔や法面草刈の負担が大きい
- ・ 高額な農業機械を更新してまで農業を続けることができない
- ・ 用水の水量不足、用排水施設の老朽化
- ・ 担い手が耕作するに水管理、畦畔や法面草刈の負担が大きく集積が進まない
- ・ 大区画化にすると傾斜が急であるため法面ばかりになってしまう
- ・ 土地改良事業により再整備するにも所有者への地元負担がかかる、また、農地を貸付した所有者は再整備を行う意欲がない
- ・ 集落内の農地すべてを守っていくことはできない

◆課題解決に向けて

地域内の代表によるプロジェクトチームを設置

構成員:担い手、区長等の集落の役員、土地改良区総代、

中山間直接支払役員、多面的機能支払事業役員など12名

オブザーバー:新城市、JA愛知東、農林業公社しんしろ、農業委員会

令和2年2月23日会議開催し、これまでに5回開催

- ・地域の話し合いを続けて課題解決として次の方針で**地域まるっと中間管理事業**を取り組むこととした。
- ・令和2年7月26日に**地区内耕作者全体説明会**を開催し、同意を得た。これ以降、貸出申込書等のとりまとめを行い、11月に機構へ提出。

◆取組方針

- ・ 下記の農地を今後守っていく農地とする。

中山間地域等直接支払協定農地

協定農地以外で農業振興地域内の現に耕作している農地

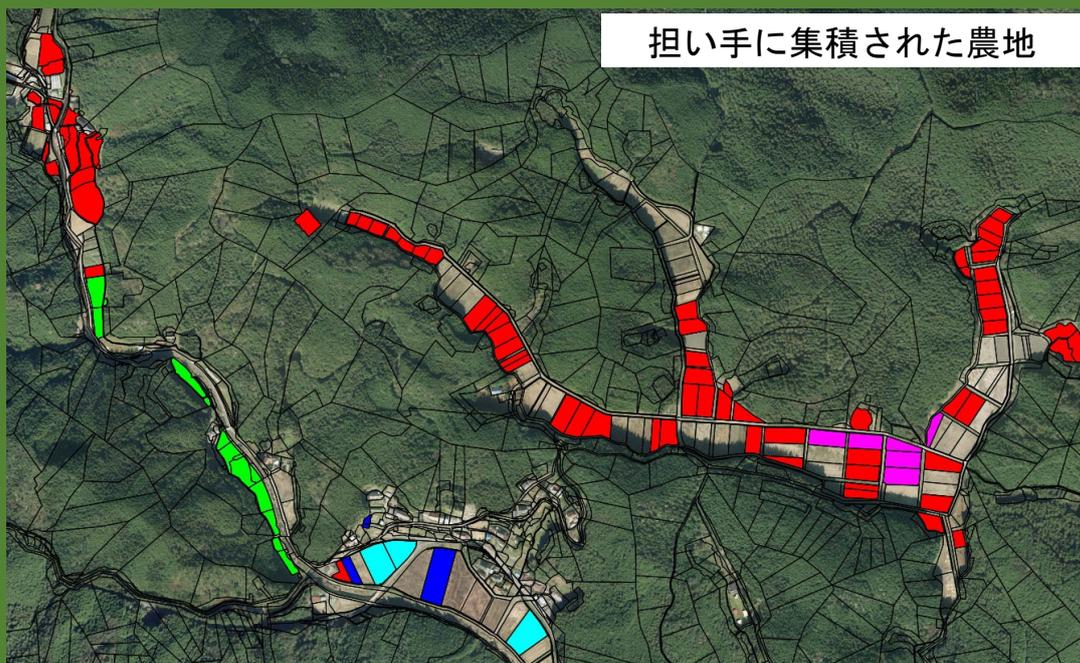
畑地については、施設野菜等を耕作している農地

- ・ 今後守っていく農地をすべて農地中間管理機構へ貸し出す。貸付期間6年間
- ・ 機構は、地域の中心となる担い手等へ貸し付ける。
当面、自作を希望する農家は「**特定農作業受委託契約**」を結んで、耕作権を受ける。
- ・ 機構へ貸し出すことにより交付される「**地域集積協力金**」を効果的に使う。
用途 **土地改良事業(用排水施設の改修費用)の地元負担金**にあてる。
将来、集落営農組織に取り組むための準備資金にあてるなど今後も話し合いを継続していく。
- ・ 当面は中心経営体である認定農業者が担い、**将来的には集落営農組織**を立ち上げる。

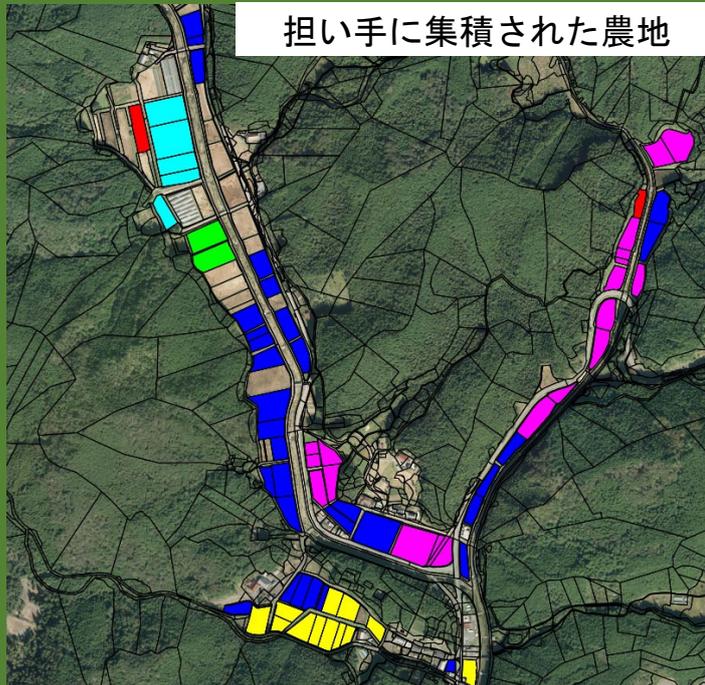
4. 農地中間管理事業の取組状況

人・農地 プラン 地区名	集落名	農地面積 ()は田	集積面積 ()は田	集積割合 ()は田	交付対象 面積	交付対象 筆数	新たに 担い手に 集積され た面積	新たに 担い手に 集積され た割合	地域集積 協力金 単価
作手	菅沼	54.3ha (44.3ha)	38.6ha (37.0ha)	71.1% (83.5%)	38.6ha	315筆	7.7ha	20.0%	28,000円

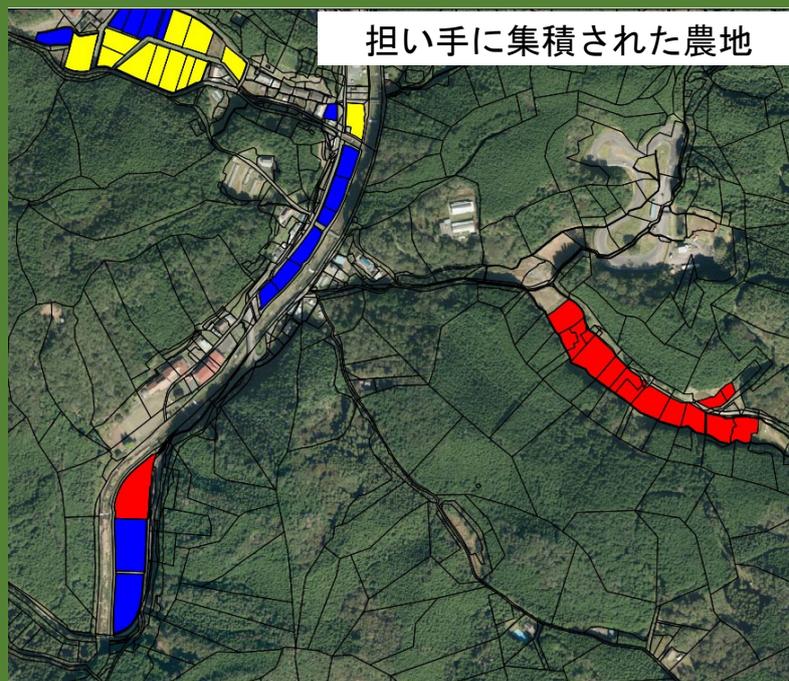
4. 農地中間管理事業の取組状況



4. 農地中間管理事業の取組状況



4. 農地中間管理事業の取組状況



5. 最後に

- ・「地域まるっと中間管理方式」の取り組みには、**地域リーダー**がいないと難しい。
- ・中山間地域では、すべての農地を機構に貸出すことは難しく、**守るべき農地をどこにするかなど線引き**をする必要がある。
- ・担い手自身も高齢化が進み、後継者がいないなどの課題があり、**集落全体での取組が必要**である。

■作手地区における取組状況（令和2年度）

集落名	地域の農地面積	集積面積	集積割合	交付対象面積	交付対象筆数	新たに担い手に集積された面積	新たに担い手に集積された割合	地域集積協力金単価
菅沼	54.3ha	38.6a	71.1%	38.6ha	315筆	7.7ha	20.0%	28,000円
中河内	59.1ha	12.2ha	20.6%	12.2ha	96筆	1.5ha	12.3%	16,000円
北畑	8.3ha	8.2ha	98.8%	8.2ha	76筆	1.5ha	18.4%	28,000円
和田	19.2ha	8.1ha	42.2%	8.1ha	107筆	1.0ha	12.4%	22,000円
合計	140.9ha	67.1ha	47.6%	67.1ha	594筆	11.7ha	17.4%	—

ご清聴ありがとうございました

新城市農業委員会